

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市定住促進環境整備事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	本市において、空き家を活用した移住者向け住居の整備を通じて、地域の定住促進及び地域活性化を図ることを目的とし、長期滞在移住者用住居整備事業に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	定住促進住宅及び離島留学で来島している親子の住居整備を実施する者
補助対象経費	建築工事費、設備工事費、防水・屋根工事費、諸経費、施工管理費、調査費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	—
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	2/3 ただし、内海府小中学校及び松ヶ崎小中学校の離島留学における住居整備については3/4
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 空き家を活用した移住者向け住居の整備を通じて、長期滞在移住者用住居整備に要する支援が必要であるため。
数値目標等	A 数値化 若者移住者や離島留学生の受け入れ増加数
	○目標に対する費用対効果（計算式） ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和7年8月7日
見直し時期	令和9年9月30日
補助終期	令和10年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 移住交流推進課 移住交流推進係
	（電話番号） 0259-67-7153（直通）